

資与所等再生による再生
計画認可

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月十九日
掲載頁 一六六頁(号外第一三六号)

令和七年八月十二日
札幌市中央区北六条西十六丁目一番地五

(甲) 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
代表取締役 眞鍋 雅信

札幌市中央区北六条西十六丁目一番地五
(乙) 株式会社三興保険サービス
代表取締役 菊池 邦夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりましたので公告します。

効力発生日は令和七年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和七年七月二十九日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.macnica.co.jp/company/stock.html>
(乙) <https://www.glosel.co.jp>

令和七年八月十二日
横浜市港北区新横浜一丁目六番地三

(甲) 株式会社マクニカ
代表取締役 原 一将

東京都千代田区神田司町二丁目一番地
(乙) 株式会社グローセル
代表取締役 山本 晃義

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月十四日
掲載頁 一五三頁(号外第一六一号)

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月十四日
掲載頁 一三六頁(号外第一六一号)

令和七年八月十二日
横浜市中央区山下町二三番地日土地山下町ビル七階

(甲) トナミ国際物流株式会社
代表取締役 吉田 博之

横浜市中央区新山下三丁目一四番地一
(乙) 山昭運輸株式会社
代表取締役 中谷 亨

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月十六日
掲載頁 八十八頁(号外第一三二二号)

(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月十六日
掲載頁 九十八頁(号外第一三二二号)

令和七年八月十二日
静岡県裾野市千福四六番地の二

(甲) ニテックマテリアル株式会社
代表取締役 角谷 通夫

静岡県裾野市千福四六番地の二
(乙) 東京丸善工業株式会社
代表取締役 角谷 通夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部(甲株式九九〇〇株を含む)を承継して存続し乙は解散することになりましたので公告します。

効力発生日は令和七年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年八月十八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月十二日
掲載頁 五十三頁(号外第一三〇号)

令和七年八月十二日

広島市西区商工センター七丁目一番地〇号

(甲) 丸徳海苔株式会社
代表取締役 濱野 徳之

広島市西区商工センター七丁目一番地四〇号
(乙) 株式会社食良品館
代表取締役 濱野 徳之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することになりました。

効力発生日は令和七年十月三日であり、甲は会社法第七九六条第一項の規定に基づき、乙は、会社法第七八四条第二項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年七月九日
掲載頁 七十一頁(号外第一五七号)

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
令和七年八月十二日

奈良県葛城市尺土一九番地

(甲) T N R ニアモーション株式会社
代表取締役 三宅 久裕

奈良県葛城市尺土一九番地
(乙) 株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役兼代表執行役社長 C E O 松山 達

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社マトヤ(兵庫県洲本市本町八丁目七番一四号)に対して当社の小売事業、宿泊事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和七年八月十二日

兵庫県洲本市本町五丁目三番八号

有限会社山本楽器店
代表取締役 山本 眞人